

## 平成30年第2回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第2号）

平成30年6月15日（金曜日） 午前 9時30分開議

- 第 1 選挙第 1号 選挙管理委員の選挙
- 第 2 選挙第 2号 選挙管理委員補充員の選挙
- 第 3 発議第 1号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書（案）
- 第 4 閉会中の継続調査申出について

### ○出席議員（8名）

1番 佐藤奈緒君	2番 長谷川克弘君
3番 西浦岩雄君	4番 宮崎泰宗君
5番 細谷久雄君	6番 東海林繁幸君
7番 星川三喜男君	8番 村山義明君

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林生吉君
副 町 長	遠藤義一君
教 育 長	田邊彰宏君
総 務 課 長	小林嘉仁君
総 務 課 参 事	野露みゆき君
総 務 課 参 事	笹原 等君
総 務 課 主 幹	市本功一君
総 務 課 主 幹	庵 日鶴君
産 業 課 長	平中敏志君
産 業 課 参 事	藤田 徹君
産 業 課 参 事	多田優彦君
産 業 課 参 事	永田 剛君
産 業 課 主 幹	西川明文君
建 設 課 長	土屋順一君
建 設 課 主 幹	千葉靖宏君
保 健 福 祉 課 長	吉田智一君

保健福祉課参事	黒 瀧 仁 司 君
教 育 次 長	工 藤 正 勝 君
会 計 管 理 者	今 野 真 二 君
認定こども園園長	相 座 豊 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	矢 上 裕 寛 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前 9時30分）

◎選挙第1号

○議長（村山義明君） 日程第1、選挙第1号 選挙管理委員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第8項の規定により、中頓別町選挙管理委員の任期が平成30年6月28日をもって満了となる旨の通知があったため、同条第1項の規定に基づき4名の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時33分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

お手元に配付した名簿のとおり、選挙管理委員には藤田朋美さん、周防雅行さん、丸山博光さん、鳥田博さん、以上の方を指名いたします。

ただいま指名した4名の方を選挙管理委員の当選人と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には藤田朋美さん、周防雅行さん、丸山博光さん、鳥田博さんが当選しました。

◎選挙第2号

○議長（村山義明君） 日程第2、選挙第2号 選挙管理委員補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第8項の規定により、中頓別町選挙管理委員補充員の任期が平成30年6月28日をもって満了となる旨の通知があったため、同条第2項の規定に基づき4名の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時36分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

お手元に配付した名簿のとおり、選挙管理委員補充員には第1順位、大野賛知子さん、第2順位、吉田仁美さん、第3順位、大山敏昭さん、第4順位、相馬祥子さん、以上の方を指名いたします。

ただいま指名した4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員補充員には第1順位、大野賛知子さん、第2順位、吉田仁美さん、第3順位、大山敏昭さん、第4順位、相馬祥子さんが当選しました。

◎発議第1号

○議長（村山義明君） 日程第3、発議第1号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

西浦さん。

○3番（西浦岩雄君） それでは、私のほうから発議第1号を読み上げますので、お手元に配付されました書類に目をお通しください。

発議第1号。

平成30年6月15日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。賛成者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。

2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

次のページをお願いします。

#### 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、高齢化が進行する中での医療・介護、子育て支援など社会保障への対応、地域交通の維持、森林環境政策の推進など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施、公共施設の老朽化対策など、新たな政策課題に直面しています。

一方、公共サービスを提供する人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかなサービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるためこれに見合う財源が必要です。

また、自治体基金は景気動向による税収の変動、人口減少による税収減や地域の実情を踏まえた政策課題に対応する目的で積み立てており、財政的余裕によるものではないことから基金残高を地方財政計画に反映させて地方交付税を削減するべきではありません。

地域に必要な公共サービスの提供を担保するための財源保障が地方財政計画の役割です。しかし、財政健全化目標を達成するために歳出削減が行われ、結果としてサービスが抑制・削減されれば、本末転倒であり、住民生活と地域経済に大きな影響を与えることは明らかです。

このため、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

#### 記

1. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の充実など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。また、消費税・地方消費税の引き上げを予定通り2019年10月に実施し、社会保障財源に充てること。
2. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要と、公共サービスの提供に必要な人員を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事

業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小すること。

4. 住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
5. 2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税を算定すること。
6. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

8. 地方自治体の基金は、2004年度の地方交付税・臨時財政対策債の一般財源の大幅削減による自治体財政危機、自治体にかかわる国の突然の政策変更、リーマンショックなどの経済環境変動下でも、災害の復旧・復興や住民の福祉向上のために必要な事業に対応できるよう、財政支出の削減等に努めながら積み立てたものであり、これを地方財政計画へ反映しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月15日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第1号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長（村山義明君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第2回中頓別町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（午前 9時48分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員